

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月27日		記入者	連絡先	2609
部 名	保健福祉部	課 名	保育課	課長名	大村 秀雄
事務事業名	児童福祉事務運営事業				
予算上の事務事業名	児童福祉事務運営費				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		13110		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第3章 子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます				
基本施策名	第1節 子育て環境づくりの推進				事業開始年度
施 策 名	第1施策 保育環境の整備・充実				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
学校保健法 治ゆ証明書発行事業要領					
3 個別計画の概要			概要		
計画名					
計画年次	年度～	年度			
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付)				▼
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)			(2) 対象 (誰、何)		
児童福祉に係る事務を円滑に進めるための経費。 学校保健法第12条の規定に基づき、幼児等の伝染病の蔓延を防止するため、これを補完する措置として、市医師会との協議により、特定の伝染病疾患に対し、医療機関の協力のもとに「治ゆ証明書」を発行する。			保育園等入所児童及び保護者		
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。					
治ゆ証明書発行手数料を医療機関へ支払う。(発行手数料 1件 840円)					
平成17年度治ゆ証明書発行件数 2, 801件 (保育園等入所児童数 7, 431人)					
(参考)					
平成16年度治ゆ証明書発行件数 4, 066件 (保育園等入所児童数 7, 154人)					
平成15年度治ゆ証明書発行件数 3, 603件 (保育園等入所児童数 6, 864人)					
6 関連・類似事業や他市の状況					
治ゆ証明書発行事務については、保育園等以外にも次を対象に各課で実施している。 市立小・中学校の児童・生徒 幼稚園等の児童 陽光園の児童					
7 事業費の推移 〔単位：千円〕					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事 業 費	3,027	3,416	2,353	3,780	3,780
一般財源	3,027	3,416	2,353	3,780	3,780
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	801	807	805	805	805
事業コスト合計	3,828	4,223	3,158	4,585	4,585
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	治ゆ証明書発行事務			対象名称と単位	発行件数
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	3,828	4,223	3,158	4,585	4,585
対象数	3,603	4,066	2,801	4,500	4,500
単位あたり経費(円)	1,062	1,039	1,127	1,019	1,019
前年度比		0.98	1.09	0.90	1.00

9 活動指標・・・実施した内容(活動)を数値化したもの					
指標名と単位	治ゆ証明書発行率	指標式と指標の説明	治ゆ証明書の発行件数/治ゆ証明書を必要とする児童数*100		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(目標)
実績	100.0	100.0	100.0		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度(%)	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	伝染病疾患への非感染率	指標式と指標の説明	(1-治ゆ証明書発行件数/保育園入所児童数)*100 伝染病疾患に感染しないで登園できた児童の割合		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(目標)
実績	47.5	43.2	62.3		
目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
目標達成度(%)	95.0	86.4	124.6		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A:妥当である・B:妥当性に課題がある・C:妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A:有効である・B:有効性を高める余地がある・C:有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A:効率が良い・B:効率性を高める余地がある・C:効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価(一次評価)					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]: 良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]: 概ね良好な状況である事業				
	[★★★]: 見直しを行う必要がある事業				
	[★]: 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価(今後の方向性)			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		当該事業は、保育園等での伝染病疾患の感染防止のため、必要な事業であり、今後も医療機関の協力のもとに継続したい。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
引き続き、対象疾病の流行時には、保護者への情報提供を迅速に行うとともに、早めの受診指導により感染防止を徹底する。					
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			